

沼田市水道料金あり方検討委員会会議録

会議名	第2回沼田市水道料金あり方検討委員会
日時	令和6年6月28日（金）午前10時30分～12時00分
場所	テラス沼田4階 防災会議室401
出席委員 (敬称略)	米本委員長、青地副委員長、井熊委員、伊藤委員、久保委員、近藤委員
市	武井都市建設部長、関上下水道経営課長、小野上下水道整備課長 本間経営係長、根岸経理係長、生方主任 オリジナル設計（株）酒井氏
資料	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 前回議題に関する補足説明</p> <p>4 議題</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 水道事業会計の仕組み</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 水道料金算定方法</p> <p style="padding-left: 2em;">(3) 基本となる料金体系を考えるポイント</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p> <p>・次第</p> <p>・沼田市水道料金あり方検討委員会（第2回）資料</p>

会議録	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>・委員長、都市建設部長</p> <p>3 前回議題に関する補足説明</p> <p>・事務局より説明（概要）</p> <p>1 平均賃金・年収を考慮した水道料金比較について</p> <p>事務局 前回、県内各市町村との現行での水道料金比較の説明をした際に、各市町村の平均賃金・年収等も考慮して決定していく必要があるのではとの旨の意見をいただいた。平均年収については、人口が集積し、第二次産業・第三次産業の盛んな県内南部の市町村が高く、本市も含め、過疎化の傾向の強い県内北部・西部の市町村が低い傾向が見られる。一方、水道料金については、水源の種類や処理方法、地形・面積、供給戸数や市町村の財政状況等様々な要因があり市町村によりそれらの事情はまちまちであることから、平均年収と水道料金には必ずしも相関関係があるとは限らない。また、年間収入に対する水道料金の占める割合については、実際の収入金額や水道の使用方法によって若干異なるが、平均的な年間3万円程度の使用とした場合、1～2%の割合になるかと思われるので、仮に50%の値上げの場合、この割合が1.5～3%になるという計算になる。本市の平均所得は県内12市の中では11位という低水準であるため、そうした現状も踏まえた上で、今後のご審議をいただきたい。</p> <p>2 簡易水道料金に配慮した水道料金の設定について</p> <p>事務局 前回、同じ市内である簡易水道地域との水道料金較差が大きくなるよう配慮して決定する必要があるのではとの旨の意見をいただいた。市内各簡易水道組合と上水道における現行料金を比較すると、口径13mmで一月20㎡使用した場合の料金比較で、最も高いのが三峯簡易水道組合であり、最も安いのが、今井町簡易水道組合となっている。上水道区域は、簡水区域と比較すると高い水準にあると言えるが、料金の低い組合とは水源や処理施設の規模、供給世帯数等が異なるため、一概に比較はできない。しかしながら、いただいたご意見の趣旨を踏まえ、過度に高い水準とならないよう配慮した料金体系案を提示していきたいと考えている。</p> <p>3 給水人口減少による1人あたりの負担額について</p> <p>事務局 前回、給水人口減少が与える影響についての説明をさせていただいた際に、施設の維持費用を仮に、一律100万円であるとの前提での資料を作成したが、実額・見込額ベースで作成すべきではとのご意見をいただいたため、実額・見込額ベースで作成した。平成27年度の実額ベースにおいては302,121千円の維持管理費用を25,860人で支えたので、一人あたりでは11,683円となる。これが令和6年度見込では、320,527千円を、22,825人で支えることになるので、一人あたりでは14,043円、令和15年度見込では新浄水場の減価償却費等の資本費が発生するので維持管理費用は503,625千円と膨らみ、これを減少した19,907人で支えるため一人あたり25,299円となり、平成27年度と比較し、2倍以上になるという厳しい現状になると見込まれる。</p>
-----	--

4 一般会計からの繰入金の確保について

事務局 前回、これから住民に理解を求めていく中で、料金以外の収入の財源の確保、一般会計からの繰入もきちんと交渉して確保していく必要があるとの旨のご意見をいただいた。一般会計からの繰入には繰入基準というものがあり、基準に該当する費用については一般会計側が必然的に負担しなければならない経費として、企業会計へ繰り入れることになる。繰入基準の種類としては、水道事業では、消火栓等に要する経費、公共施設における無償給水に要する経費、上水道の出資に要する経費などがあるが、本市においては基本的に基準内繰入は該当がなくすべて基準外で繰入という扱いになる。まず、横塚生品工業適地に対して水道配管補強整備に投資した分は全額一般会計での負担で実施することを財政部局と確約しており、すべて基準外の出資金として部局と確約しており、すべて基準外の出資金として受け入れを行い、水道料金に転嫁する必要がないため、投資・財政計画には金額を反映させていない。浄水場更新事業に係る一般会計負担の扱いについては、簡易水道事業における、繰入基準を準用しての繰入を検討しているところである。

5 財政・投資計画における利率・物価変動の対応について

事務局 前回、利率や物価変動率が現状に則していないのでそれらを現実的な数値で見直す必要があるのでは、との旨の意見をいただいたが、一例として利率を1.5%から2.0%に、物価変動率を、毎年度1.0%から毎年度2.0%へ変更した場合、投資・財政計画における計画初年度である令和6年度の水道事業費用で325,511千円から、326,107千円と596千円の上昇、中間年度の令和10年度の水道事業費用で318,312千円から323,127千円と4,815千円の上昇、最終年度の令和15年度では、水道事業費用で545,655千円から564,953千円と19,298千円の上昇となる。経済情勢に応じて数値の修正は、可能であるので、今後答申を予定している秋口までに大きな経済変動を要する事案があった場合には、見直しを検討したいと考えている。

6 世帯人数を考慮した使用料改定を検討について

前回、世帯人数を考慮した分析も含めて使用料改定を検討すべきでは、との旨の意見をいただいたが、各個別の水道契約において使用人数や家族構成などの把握は困難となっている。ただ、一般的に、世帯人数が多ければ多いほど使用水量も多い傾向にあり、令和6年5月調定における一人一月あたり使用水量は8.9^mとなっている。このようなデータを基に基本水量内の使用の世帯を、一人暮らしの世帯、夫婦世帯では18^mの使用など、仮の基準での分析は可能である。本委員会の後半における議題において料金のパターン比較を行うが、使用水量区分における料金改定率の調整は可能である。全体としての料金改定率は同じでも、基本料金や従量料金の調整により、一人暮らしや低所得者の多いと推定される基本水量ゾーンや最も使用者の多いボリュームゾーンなどの、各水量区分の増減率を調整することはできるため、各意見を踏まえたパターンの提示を行いたいと考えている。

【質疑・意見】

会議録

委員 沼田市の平均賃金・年収についてはかなり低いのでそういった状況を踏まえて見直しを行ってほしい。また、各簡易水道については、人件費を考慮したうえでの料金体系となっているのか。

4の補足説明について、今回、新浄水場は活断層の上に建設されることになるので、耐震関係における補助等は活用できるのか今一度調べていただきたい。また、職員給与については、財政収支の計画の中にあるが、人事異動等による数値の変動についてはどう考えているのか。料金を改定しない場合、当期純利益が令和13年よりマイナスになるので料金の改定に加え、一般財源からの補填等が必要であり、プラスになるようやっていく必要がある。水道事業は人口が減っていく中で3年から5年で料金改定の見直しを見据えつつ、マイナスが生じないような計画を立てていく必要がある。今物価が高騰してる中で、料金を改定した場合、新聞記事の報道によると、令和30年までに54%上昇するとあり、市民も心配していると思う。水は生命に関係するので生活困窮者への影響を考慮した料金体系を検討してほしい。

事務局 人件費については、水道事業、簡易水道事業についても、職員給与等必要な人件費は含まれている。人件費については、人事異動等による人員体制の変更による増はあるが、次回の経営戦略の見直しの際に併せて修正したいと考えている。

委員 沼田市は平均年収が低いので、市民の生活が困窮しないような料金体系に変える必要があると思う。

事務局 簡易水道の人件費については、前回で申し上げたとおり本委員会については上水道区域の料金のあり方について検討をお願いしたい。簡易水道事業については、必要になった際に経営戦略を策定し、今回のような委員会で検討を考えている。

委員 新浄水場は活断層の上に移転するわけだが、活断層の上に移転することによって、活用できる国からの補助金はあるのか。

事務局 浄水場の新築という項目での補助金は、現在メニューにないため活用は難しい。ただ、部分的に活用できる可能性があるかもしれないためその部分については国と調整し、模索している状況である。また、新浄水場については、活断層の上に移転するものではない。

委員 耐震化の工事等で補助金が活用できるのか調べていただきたいと思う。

事務局 浄水場の新設が、国庫補助事業の該当になるのかを確認しており、耐震化に関するメニューはあるが、現状は採択基準を満たしていないため活用は難しいが、今年度より厚生労働省から国土交通省に管轄が変わったので、動向を確認し、該当になるよう場合は活用したいと考えている。

会議録	<p>委員 今回の委員会で、改定額の細かな調整は別として、改定自体に反対である方はいるか。今回は改定自体はやむを得ないということによろしいか。</p>
	<p>委員 改定額は別として改定ということを前提として議論していくのでいいと思う。</p>
	<p>委員 今回は改定の方向でご意見をいただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
	<p>4 議題</p>
	<p>○議事</p>
	<p>(1) 水道事業会計のしくみ</p>
	<p>事務局より、沼田市水道料金あり方検討委員会（第2回）資料に基づき、説明</p>
	<p>【質疑・意見】</p>
	<p>委員 令和13、14年度に資本的収支が倍増になり、7億円から16億円が出資され、内部留保がほぼなくなるということは、その2年で減価償却し、完成が見込まれる時期ということによろしいか。そこから0になっているが、浄水場の完成時に計上されるということか。</p>
	<p>事務局 完成時に計上される。</p>
<p>委員 浄水場の新設を機会に、料金の見直しを、水道料金の算定要領では3年から5年となっているが、これまで30年間料金を変えてこなかったわけで、本来であればこれまでも3年から5年で料金を改定しつつ施設更新や内部留保を蓄えなければならなかったと思う。今回の改定で54%上昇すれば、影響を受ける家庭が出てくるので、もう少し抑えられるような試算があれば、していただきたい。沼市の一大事業でもあるので、一般財源からの補助等も可能であれば出していただき、料金改定による市民の負担を考慮する必要があると思う。今回で料金を上げなければならないのは分かるが、これまで30年間やってこなかった分を取り返すやり方では、不満が出るのではないか。</p>	
<p>委員 水道料金を上げるということは下水道も関係してくると思うが、上水道の料金を上げると下水道使用料も上がるということか。</p>	
<p>委員 下水道使用料の値上げも検討しているのか。</p>	
<p>事務局 下水道使用料については使用した水量をベースに料金を算定するが、料金体系が上水・下水で異なるため今回の料金改定で下水道使用料は上がらない。また、今回の改定の検討はあくまでも水道料金のみである。</p>	

会議録	<p>委員 下水道使用料は、今回の改定には含まれないということで承知したが、下水道使用料も高い。下水道については全世帯だけ使用しているわけではないが、今は物価が上昇しており電気料なども上がっているの、水道料金が上がるのはやむを得ないと思うが、一人世帯の方々は厳しくなると思う。</p>
	<p>委員 上下水道料金合わせて負担と感じているということと、下水道を使用していない世帯では浄化槽を使用している方がいるということか。</p>
	<p>委員 いろいろな事情で下水道に接続することができない世帯もある。浄化槽使用者の方は、管理にかかる費用を負担してはいるが、上下水道料金も負担に感じるころではある。</p>
	<p>委員 参考までに下水道について負担が分かる資料を、今回の委員会では直接関係ないが、提示していただきたい。</p>
	<p>委員 上がるのはやむを得ないと思う。</p>
	<p>(2) 水道料金算定方法</p>
	<p>事務局より、沼田市水道料金あり方検討委員会（第2回）資料に基づき、説明</p>
	<p>【質疑・意見】</p>
	<p>委員 内部留保については、途中まで10億円程度あるようだが、現金のまま持ち続けているのか。それとも利子につかない上程で運用しているのか。</p>
	<p>事務局 預けることはできる。定期預金等で運用が効果的なものについては数億程度預けているが他の投資は一切行っていない。</p>
<p>委員 現在の利子でいうと1%未満の利子程度ということか。</p>	
<p>事務局 そうである。</p>	
<p>委員 料金体系の原価配分については、9ページの上段のグラフのとおり固定費の18%を基本料金へ、82%を従量料金にしたいというお考えか。</p>	
<p>事務局 固定費を基本料金と従量料金にどの割合で按分するかによって料金体系が変わってくる。現行の経営戦略では、負荷率という考えに基づいて案として料金体系を示しているが、意見をいただいた中で変更は可能であるので、次回以降いくつかパターンを示したいと思う。</p>	
<p>水道料金のコストとしては、需要家費と固定費と変動費の3つに分かれるが、本来であれば需要家費と固定費は、全額基本料金に持っていきべきだが、ほとんどが基本料金に回ってしまうので、生活する方々の負担が大きくなってしまいうため、平均給水量の予測分を従量料金側に回し基本料金の負担を減らしている。</p>	

会議録	<p>委員 負担の割合を変えることで、合計額は変わらないが、市民の方々の負担を軽減できると思う。</p> <p>(3) 基本となる料金体系のポイント</p> <p>事務局より、沼田市水道料金あり方検討委員会（第2回）資料に基づき、説明</p> <p>【質疑・意見】</p> <p>委員 料金体系を考える上で、基本水量というのはタクシーでいうとワンメーターというような感じかと。</p> <p>委員 料金を改定する上で、年金受給者や生活困窮者に対してどのくらい市が補助を考えていくのかを考えてもらいたい。生活困窮者を、何らかの形で支えていかなければならないと思う。また、沼田市水道事業経営戦略では改定の割合などを出しており、本委員会より先行していると思うが検討委員会はどんな意味合いを持つのか。単なる追従になっているだけではないのか。</p> <p>委員 管路の更新率が年0.3%とあるが、そんなことでいいのかと感じる。事務局より説明を願いたい。</p> <p>事務局 生活困窮者に対する配慮については、基本水量や基本料金、従量料金のバランスによって調整は考えたいと思っている。次回具体的な数字を入れた資料を提示したいと考えている。</p> <p>委員 困窮者については、市の方で何らかの検討をしていくということによろしいか。</p> <p>事務局 あくまでも水道料金の体系パターンで考慮はするが、個別の補助は考えていない。</p> <p>委員 総額を変えることは難しいと思うが、生活困窮者の方々を、配慮した料金体系を考えるということによろしいか。</p> <p>事務局 そのとおりである。</p> <p>委員 生活困窮者の方々の負担を減らせるような手法が次回出てくると思うので、そういったものの事例が多く出るとありがたい。</p> <p>委員 本委員会で生活困窮者の方々に対して、市長の方へ、実行してもらえるような要望をできればよいのかなと思う。</p>
-----	---

事務局 経営戦略と本委員会の関係についてだが、昨年度経営戦略を策定し将来予測のもと料金の改定率を試算した。その試算をもとに、委員会で皆さんの意見を踏まえ、料金体系等について、検討していただくということになっている。

更新率についてだが、本来は毎年より高い更新率を目指していきたいところではあるが、浄水場を建設するまでの期間は、事業費を浄水場に投資しなければならないのが実情である。今後の10年間については、管路の更新に関する事業費を浄水場の建設と並行でかけてしまうと、経営が成り立たなくなってしまうことも考えられるため、やむを得ずこのような更新率になってしまったことをご了承いただきたい。

委員 今後10年間以降についても更新率が0.3%でいくつもりはないと、将来の見通しを言っていただきたい。経営戦略だけではずっと0.3%でいくというようにしか読み取れない。

事務局 経営戦略については、基本的に5年毎に改定する予定でありその都度新たな計画となる。改定の際に更新率の考え方が分かるようにしていきたいと考えているので、よろしくお願したい。

委員 経営戦略はあくまでも試算であり、正式には委員会で決定したものを、市長に答申するという考え方でよろしいか。

委員 更新率0.3%はかなり低いですが、実際に管が壊れた際には、0.3%のため、直せないという状況になっているのか。

事務局 更新率0.3%というのは、ある年度の更新率がたまたま0.3%となっているだけであり、0.3%に抑えるという考え方ではない。老朽化が進んでいたり、緊急の対応が必要な管については、対応していくという考え方である。

委員 事務局が説明した更新率の考え方をぜひ明記していただきたい。

委員 3点ほど確認させていただきたい。まず改定に対する検討委員会の意見を答申するが、その中で付帯意見として個別の意見を挙げても良いかと思うので、生活困窮者に対する考慮などをしていただきたい。

2点目として、簡易水道の料金体系についても各組合毎に料金体系が異なることが課題であると思う。各簡水組合の成り立ちなどもあり、料金体系を統一することはなかなか難しいとは思いますが、料金体系の検討をする上で、簡易水道についても中長期的なロードマップがあれば良いかと思う。

3点目に、一般会計からの操出金についても話があったかと思うが、一般会計からの操出金を上水道だけではなく、簡易水道にも操出金を充てているかと思う。簡易水道の操出金についてはどの程度なのか次回お示しいただきたい。上水道のみに一般会計からの操出金を使用されるのは不公平感がある。

会議録

事務局 今回の委員会では、上水道について経営戦略を踏まえて検討していただくことになっているが簡易水道事業についても今後、時期を見て経営戦略を策定の上、別途委員会を設置し、見直しを検討していきたい。

委員 簡易水道組合の中に、上水道と同じ料金体系を採用している地区があったので、上水道の料金が改定した場合、簡易水道の料金はそのままなのか。また、将来の維持管理も含めた上で、料金設定を行っているのか。

委員 簡易水道については組合がいくつかあるが、会計については、各組合でやっていると思うが、市で点検等を行っているのか。

事務局 沼田市の方で、管理委託という形をとっており、管理する委託業者としての扱いになっているので、委託の1年間の成果として帳簿や総会の資料を点検している。

委員 各簡水組合ごとの会計についてきちんと点検し、各組合の料金設定が適正になっているのか、ということもある。上水道と料金を比較しても差があり、下町の清水町は簡水区域になり、上町になると浄水区域になるので、区域に近いのに価格差が生じている現状がある。

委員 簡易水道については別途また検討されるということではあるが、簡水に関する資料をもう少しいただきたい。

事務局 簡易水道については、直営と組合営に委託しているものに区分している。組合営簡水については、地元組合との合意形成や、権利関係の調整など色々な問題が多く存在するが、直営簡水を優先的に料金改定の検討は考えている。ただ、簡水については、最新の経営戦略を策定していないため、経営予測もなく料金改定することは難しい。本来であれば市内全域の料金を改定することが望ましいが、各事業ごとに料金改定を検討するものとし、第一段として、上水道事業についてご審議いただきたい。

委員 今回は細かく資料を出していただいた。改定の金額の部分についても、今後検討しつつ考えていきたい。

5 その他 事務局より、次回の開催日程等を連絡

6 閉会